

平成29年度

定期監査結果報告書

(平成29年度対象その2)

八戸市監査委員

(平. 30. 2)

八 監 第 103 号
平成 30 年 2 月 8 日

八戸市長
小林 眞 様
八戸市議会議長
立花 敬之 様
八戸市立市民病院事業管理者
三浦 一章 様

八戸市監査委員 早狩 博 規

八戸市監査委員 小原 隆 平

八戸市監査委員 秋山 恭 寛

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 29 年度定期監査を実施したので、
同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

○ 定期監査結果報告

1	監査実施日	-----	4
2	監査の対象	-----	4
3	監査の範囲	-----	4
4	監査執行者	-----	4
5	監査の方法	-----	4
6	監査の結果	-----	5
	環境部	-----	6
	建設部	-----	9
	都市整備部	-----	11
	交通部	-----	13
	市民病院	-----	14

1 監査実施日

平成 29 年 12 月 8 日から平成 30 年 1 月 17 日まで

2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 (室) 名	
環境部	下水道業務課、下水道建設課、下水道施設課
建設部	港湾河川課、道路建設課
都市整備部	都市政策課、公園緑地課
交通部	運輸管理課
市民病院	管理課、物流施設課、医事課、薬局、地域医療連携室、医療安全管理室

3 監査の範囲

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日）

4 監査執行者

監 査 委 員 早 狩 博 規
監 査 委 員 小 原 隆 平
監 査 委 員 秋 山 恭 寛

5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上、留意すべき事項については、関係職員に対し指摘し、改善すべき事項については、各課長等に対して文書で指導したので記述を省略した。

環 境 部

下 水 道 業 務 課

1 主なる分掌事務

- (1) 下水道事業（農業集落排水事業を含む。以下同じ。）の予算、経理及び庶務に関すること。
- (2) 公共下水道の供用開始及び廃止に関すること。
- (3) 下水道事業用地の取得及び占用使用の許可に関すること。
- (4) 受益者負担金、下水道使用料等の賦課徴収に関すること。
- (5) 排水設備工事業者の指定及び指導に関すること。
- (6) 排水設備工事に関すること。
- (7) 下水道の普及促進に関すること。
- (8) 私道への下水道整備に関すること。
- (9) 下水道事業認可区域外流入に関すること。
- (10) 合併処理浄化槽設置整備事業に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	—	管理グループ	副参事（グループリーダー）	以下 6人
	—	料金グループ	副参事（グループリーダー）	以下 7人
	—	水洗化普及グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 4人
				計 18人

3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 収入事務 下水道受益者負担金、下水道受益者分担金
公共下水道使用料、団地排水施設使用料
農業集落排水使用料、農業集落排水受益者分担金
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 排水設備工事完成検査業務委託契約
下水道使用料等収納業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

下水道建設課

1 主なる分掌事務

- (1) 下水道事業の計画及び調査に関すること。
- (2) 下水道事業の認可申請に関すること。
- (3) 開発許可申請に伴う下水道施設等の協議に関すること。
- (4) 下水道事業の計画に関する資料の収集及び管理に関すること。
- (5) 下水道事業に係る工事の施行に関すること。
- (6) 都市下水路工事の施行に関すること。
- (7) 下水道事業に係る補償契約の締結に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	—	計画調査グループ	参事	(グループリーダー事務取扱)	以下6人
	—	整備第一グループ	副参事	(グループリーダー)	以下10人
	—	整備第二グループ	副参事	(グループリーダー)	以下10人
	—	整備第三グループ	参事	(グループリーダー事務取扱)	以下5人

計 32 人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 大久保地区下水道整備工事請負契約（二工区）

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

下水道施設課

1 主なる分掌事務

- (1) 下水道施設等の維持管理に関すること。
- (2) 下水道台帳の整備及び保管に関すること。
- (3) 下水道施設等の水質分析及び水質維持に関すること。
- (4) 除害施設に関すること。
- (5) 終末処理場の運転管理に関すること。
- (6) 住宅団地汚水処理場の運転管理に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	┌ ├ └	管理維持グループ	参事	(グループリーダー事務取扱)	以下9人
(部次長兼務)		水質検査グループ	副参事	(グループリーダー)	以下4人
		施設管理グループ	参事	(グループリーダー事務取扱)	以下8人 (うち再任用職員1人)
					計22人

3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 東部終末処理場脱水ケーキ処分業務委託契約(その1)

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

建設部

港湾河川課

1 主なる分掌事務

- (1) 河川等の用地の取得及び補償に関すること。
- (2) 河川等の維持補修及び境界に関すること。
- (3) 法定外公共物（水路及びため池）に関すること。
- (4) 急傾斜地対策に関すること。
- (5) 水防に関すること。
- (6) 港湾の整備促進に関すること。
- (7) 総合静脈物流拠点港に関すること。
- (8) 洋上風力発電の調査研究に関すること。
- (9) 公有水面の埋立てに関すること。

2 組織・職員の状況

課長	———	管理グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下4人
(部副理事兼務)	———	河川水路グループ	副参事（グループリーダー）	以下7人
				計12人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、はがき |
| (2) 収入事務 | 消防使用料（水防センター使用料）
土木使用料（河川占用料）
財産貸付収入（土地建物貸付収入） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 水辺の楽校清掃等業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

道路建設課

1 主なる分掌事務

- (1) 道路用地の取得及び補償に関すること。
- (2) 道路の新設改良及び橋の工事施行に関すること。
- (3) 交通安全施設に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	管理グループ	副参事 (グループリーダー)	以下5人
	用地対策グループ	参事 (グループリーダー事務取扱)	以下5人
	計画調査グループ	副参事 (グループリーダー)	以下6人
	整備推進グループ	副参事 (グループリーダー)	以下6人
			計23人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 有料道路回数券、切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 沼館小田線（新大橋）整備事業に伴う交通規制実証実験業務委託契約
移転補償契約
- (4) 公有財産購入事務 道路用地

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

都市整備部

都市政策課

1 主なる分掌事務

- (1) 都市計画に関する総合的な施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 総合的な交通体系に関すること。
- (3) 八戸市中央駐車場、八戸市庁別館前駐車場、八戸駅東口広場駐車場及び八戸駅西口広場駐車場の維持管理に関すること。
- (4) 都市計画の諸調査に関すること。
- (5) 都市計画区域における区域、区分及び都市施設の調査計画に関すること。
- (6) 都市計画区域の地域、地区及び街区の調査計画に関すること。
- (7) 都市計画施設等の区域内における建築許可申請書の審査に関すること。
- (8) 都市計画審議会の庶務に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	都市計画グループ	参事	(グループリーダー事務取扱)	以下5人
(部次長兼務)	交通政策グループ	副参事	(グループリーダー)	以下6人
				計12人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、切手 |
| (3) 収入事務 | 駐車場使用料
土木手数料(土木関係証明手数料)
土木使用料(土地使用料)
雑入(都市計画図販売収入) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 八戸駅ビル入居施設警備業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

公園緑地課

1 主なる分掌事務

- (1) 公園（農村公園を含む。以下同じ。）の運営管理に関すること。
- (2) 公園（八戸公園を除く。）の使用許可に関すること。
- (3) 緑のマスタープランに関すること。
- (4) 公園及び緑地の維持管理に関すること。
- (5) 緑化思想の啓蒙普及に関すること。
- (6) 緑化協力団体及び緑化協力員に関すること。
- (7) 公園及び緑地の調査計画に関すること。
- (8) 公園の設計施行に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	—	管理緑化グループ	副参事（グループリーダー）以下13人
（部次長兼務）	—	公園整備グループ	副参事（グループリーダー）以下5人

計19人

3 監査項目

- | | |
|----------|---|
| (1) 収入事務 | 土木使用料（土地使用料、まつりんぐ広場使用料）
財産貸付収入（土地建物貸付収入）
寄附金
雑入（施設等利用収入） |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 契約事務 | 公園維持管理等業務労働者派遣契約
長者まつりんぐ広場清掃管理業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

交通部

運輸管理課

1 主なる分掌事務

- (1) 職員の任免、服務その他身分取扱に関する事。
- (2) 職員の給与及び福利厚生に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 財政計画及び資金計画に関する事。
- (5) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (6) ダイヤの編成及び臨時ダイヤに関する事。
- (7) 運賃の設定、改廃及び運賃表作成に関する事。
- (8) 乗車券の発行等に関する事。
- (9) 車両及び施設の広告業務に関する事。
- (10) 運行計画の実施及び運行管理に関する事。
- (11) 車両の整備及び外注整備に関する事。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	管理グループ	主幹	(グループリーダー)	以下4人
	経理グループ	副参事	(グループリーダー)	以下4人
	営業グループ	副参事	(グループリーダー)	以下7人
	旭ヶ丘営業所	所長		以下49人 (うち再任用職員1人)

計 65 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭、小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (3) 収入事務 | 運送雑収益 (広告料、諸手数料)
雑収益 (不用品売却収益、その他雑収益) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 夜間庁舎警備委託契約
バス停留所標識清掃業務委託契約 |
| (6) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |
| (7) 貯蔵品関係事務 | 回数券、一日乗車券 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

市民病院

管理課

1 主なる分掌事務

- (1) 職員の給与、服務その他人事管理に関すること。
- (2) 経営に関すること。
- (3) 金銭出納に関すること。
- (4) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (5) 予算、決算及び経理に関すること。
- (6) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	———	総務グループ	副参事（グループリーダー）以下14人
（事務局次長兼務）	└───	経営企画グループ	副参事（グループリーダー）以下4人

計 19 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 現金取扱事務 | 小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |

4 監査の結果

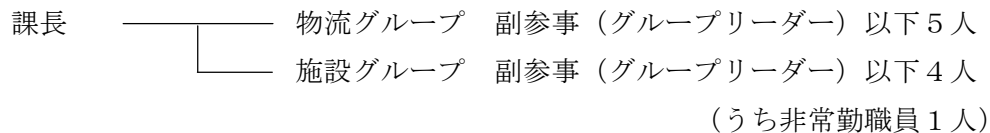
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

物流施設課

1 主なる分掌事務

- (1) 物品の購入、検収、出納、保管及び処分に関すること。
- (2) 被服等の管理、洗濯及び貸与に関すること。
- (3) 土地及び施設の管理に関すること。

2 組織・職員の状況



計10人

3 監査項目

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 契約事務 | 清掃業務委託契約
物流管理業務委託契約 |
| (4) 貯蔵品関係事務 | 診療材料 |

4 監査の結果

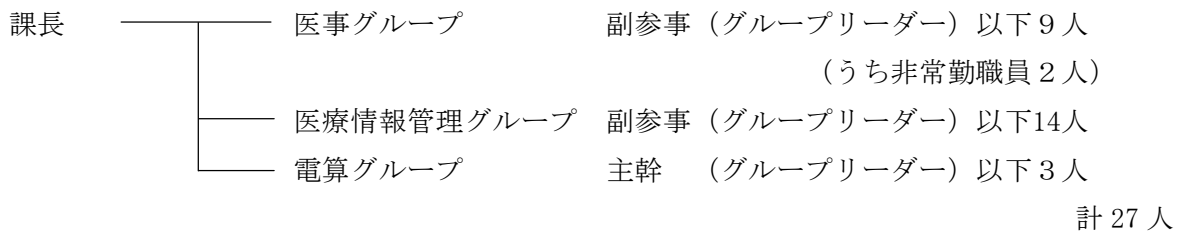
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

医 事 課

1 主なる分掌事務

- (1) 診療報酬の請求事務に関すること。
- (2) 患者の受付に関すること。
- (3) 患者の診療事務に関すること。
- (4) 基準寝具の補給及び保全に関すること。
- (5) 医療に関する統計及び報告に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 診療費窓口収納業務委託契約
寝具病衣供給委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

薬 局

1 主なる分掌事務

- (1) 調剤及び製剤に関すること。
- (2) 医薬品の管理及び補給に関すること。
- (3) 医薬品の検査に関すること。

2 組織・職員の状況

薬局長 ————— 副薬局長以下 25 人 計 26 人

3 監査項目

貯蔵品関係事務 薬品

4 監査の結果

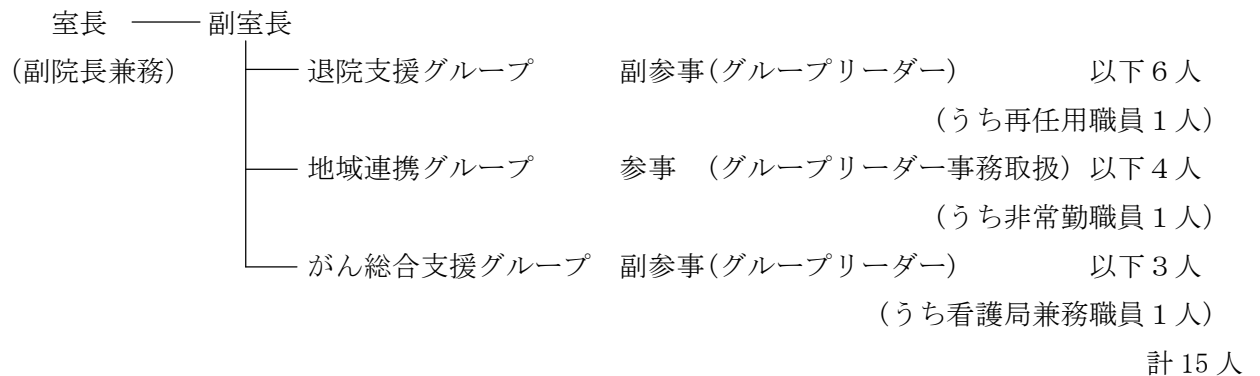
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

地域医療連携室

1 主なる分掌事務

- (1) 医療連携に関すること。
- (2) 医療相談に関すること。
- (3) がん患者の総合支援に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

医療安全管理室

1 主なる分掌事務

医療に係る安全管理に関すること。

2 組織・職員の状況

室長	—————	副室長以下 10 人	計 11 人
(救命救急センター所長兼務)		(うち他部局等兼務職員 6 人)	

3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。